

## 九重町がけ地近接等危険住宅移転事業 事業計画

令和8年

### ●趣旨

土砂災害の被害から生命の安全を確保するため、がけ地に近接した危険住宅の居住者に対して、当該住宅の除却および移転に対して補助を行う。

### ●対象となる危険住宅の戸数

対象区域：九重町全域

対象戸数：4,947戸の内、町補助要綱に定める危険住宅

### ●移転方法の概要

危険住宅に居住する移転希望者が危険住宅の除却を行い、市内の安全な居住地への移転を図る。移転先については、移転希望者が選定を行う。

### ●移転費用の概要（1戸あたり）

除却費用：上限3万3千円/m<sup>2</sup>（木造）

：上限4万7千円/m<sup>2</sup>（非木造）

引越費用：上限97万5千円

安全な地域への移転（新築・購入）に要する費用借入金の利子相当額

移転先住宅の建設・購入・改修に係る費用：上限325万円

土地の取得に係る費用：上限96万円

### ●移転計画

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
計画	－	－	－	1戸	1戸
実績	0戸	0戸	0戸	1戸	

### ●跡地計画

居住の用に供する建築物の建設は制限がかかる

危険住宅除却後の土地に標識を設置する